

## 令和6年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和6年11月24日（日）10時～正午
- 開催場所 新木近隣センター
- 参加者 市民19名
- 出席者 星野市長、高見澤企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、篠崎建設部長、中場都市部長、担当課長等15名

市民：防犯カメラの設置につきまして、お聞きします。新聞でもご承知の通り、闇バイトの事件が市川市でありました。新聞記事にもありましたが、防犯カメラを100台設置するという記事がありました。警察に聞きましたら、我孫子市ではまだ闇バイトの事件はないとのことでしたが、いずれ来るのではないかと心配しております。自治会では、4月から検討しまして、助成金を受けながら、防犯カメラを設置しようということで検討会を立ち上げましたが、警察の意向を聞きましたら、4m道路等の路地では一般の住居がほとんど映ってしまうということで、広い道を選んでもらいたいという話がありました。その辺を検討しまして、新木団地自治会とも協議しましたけれど、4m道路を除くと、例えば、新木郵便局通りとか3本ぐらいしかないのです。ほとんど2分の1以上公道を撮影できる場所がありません。そうしますと一自治会だけで申請して20万円の上限の助成金をもらっても、ランニングコスト等を考えますと相当の金額になります。市にお願いしたいのですが、助成金制度はもちろんありがたいのですけれども、これをいつまであてても、おそらく何か所も申請してくる自治会はないと思います。ですから、市として地区を指定した計画的なものにしていただきたいと思います。この助成制度はちょっと合致しないと考えていますが、いかがでしょうか。

市民生活部長：防犯カメラについては、現在市の公共施設の方には44台ほど設置しております。また自治会ですとか、保育園、そういったところを合わせて51台、我孫子市内で現在95台ほど設置の方はされております。また今年度も4ヶ所の自治会から8台設置要望がございまして、今年度中には100台を超えるような形で設置の方を行っております。先ほどご質問にあった通り、監視カメラではないものですから、道路ですとかそういった公共物が2分の1程度映る場所でないと設置は難しいというところではあります。

我孫子市としては今現在ご質問にあった通り、20万円限度で2分の1ほどの補助を行っております。けれども、なかなか市でどこに設置を推進していくのかということについては、警察の方からもいろいろ要望がございまして、例えば市境など、要は犯罪者が逃げる逃走経路、そういったところに設置できないかというところで、警察の方とは常に協議を行っております。公共施設のあるような場所については、市の方では設置の方を積極的に進めていきますし、自治会さんで防犯カメラをつけたいという、ご相談があった場合についても、ご相談に応じて犯罪の少ない我孫子市を目指していきたいというふうに考えております。

市長：今、部長から申し上げたように警察とは定期的に協議を進め、防犯カメラの設置を進めてきていますけれども、市が直接つけるところについては警察と相談をしながら、犯罪抑止と逮捕につながる場所という形で、来年度に向けて協議を進めています。

他の地区のふれあい懇談会の中でも同様の要望が出たところがあります。そこについては、引き続き設置をしていきたい自治会に対して、警察と協議をさせてもらって、いわゆる抑止力、あるいはその後の逮捕に繋がる場所と設置角度を協議し、設置していただくよう伝えていきます。暗いから付けた方がよいなど安易な考えでは、抑止力になりませんし、家を覗かれていますのではないかと意見も出てきます。現在、市で設置している防犯カメラは職員が直接見られるわけではなくて、そこに録画データが保存されるだけであって、1週間経つと上書きされます。

ただ、その機能も含めて犯罪の抑止力に繋がる場所、そして後で逮捕に繋がる場所ということで、警察のアドバイスを受けながら設置をするものだというふうにご理解ください。補助につきましても、限りある財源と自治会単位での視点と、それと警察からの視点、これで設置することで効果があるだろうという場所から設置をしている状況です。優先順位を自治会の中で決めてもらって、相談に来ていただければと思います。補助体制もまだ継続をしていきます。ポールを立てるだけで20万円ほどかかってしまいますので、なるべく電柱、あるいはご自宅の壁とかを提供していただけるとありがたいと思っています。よろしくお願ひします。ちなみに、これは警察職員と話をした時のことですが、年末年始になると、犯罪が増えていきます。それを皆さんもご存知だと思います。闇バイトの犯罪だけではなく、不必要な工事をして後で高額請求するような悪質

業者もおりますので、家に入れさせないように、ご留意いただければと思います。

市 民：実は我々のところで新木野の4の13番、4の14番、それと4の38番のところに道路がありまして、これは4m道路でガードレールがあります。その下は畑や田んぼになっています。その道路のキワの法面にブロックが設置されております。そこに、3本か4本の大木があります。

この法面は、市の管轄、持ち物でしょうか。道路課に行って聞いたところ、資料が市役所の方のパソコンに入っていないと言われて、法務局に行って、この法面の持ち主を自分たちで調べてくれと言われてきました。ここは、何年も前から市役所に伝えている場所で自分達でも少し切ったのですが、もう既に素人が切れる状況にはなく、プロにしかできないので、自治体のお金でプロを雇って、業者は市役所さん方から紹介をいただいて、それで全部綺麗に切ろうかと思っています。5年に一度剪定することで、法面の崩壊はないだろうと思っていますが、納得がいかないのです、この法面の所有者が切るべきだと思っていますので、お聞きしました。

建設部長：いろいろとご迷惑をおかけいたしまして、申し訳ございませんでした。ちょっと現場がわかりませんので、今日は道路課の職員もきていますので、後ほど、正確な場所を聞いて現場確認したいと思います。市の土地でしたら、もちろん市で剪定します。個人の土地でしたら、個人で切っていただくよう、こちらから伝えます。

市 民：心配なのは、これから10年、20年すると亀裂が入り、法面が崩れてくるのではないかと思います。それを心配しております。

市 長：本当に、すいませんでした。市内ですと道路に面しているところは、大体、公園緑地課、道路課になります。そこに水路があると治水課になります。また下水道課や土地改良区等でいろいろと関わることはあると思いますが、市役所でも個人情報厳しくなっておりますので、簡単に個人の土地を調べることは出来なくなりました。我々が調べた上で対応したいと思います。市役所内の課同士でありましたら、こちらの方から橋渡しをさせていただきますので、お気づきのところは、秘書広報課の広聴係にお手紙

やメールで構いませんので、事前にお声がけいただければと思います。その後、我々の方で調査をした上で検討します。まず、現場の具体的な場所をぜひ教えていただきたいと思います。職員だけでは、市内全ては廻れませんので、やはり地域の人たちが気づいたところを情報提供していただければ一番ありがたいです。よろしくお願いします。この度は、大変失礼をいたしました。

市 民：布佐の上町ですが、午後の布佐の懇談会に出席できないので、ここで 3 点ほど伺います。一つは、布佐地区の排水対策です。なかなか上町の方までまだ工事が進んでいないということで、5 年ぐらいかかるとのことでしたが、これは従来通り継続でやっていただけるのか。2 点目として布佐小学校の国道 356 からの入口の工事です。状況と今後の対策を伺いたいと思います。3 番目としまして、私は、布佐小学校運営委員会の委員にもなっておりますけれども、11 月に会議がありまして、プールについていろいろお話がありました。海に行く時期を考えて、4 月か 5 月ぐらいにプール指導を行ってもらえたら、子供たちが実際に夏に海に行って泳ぐのではないかとということで、開始の時期をぜひ検討していただければ、子どもたちも夏に海やプールに行けるようになると思います。よろしくお願いいたします。

建設部長：排水対策についてですが、第 6 工区といたしまして、布佐駅から千葉竜ヶ崎線に向かう水路の工事について昨年発注しまして、支障物の移設等ですとか、樹木、電柱などの移設などを現場で行うような状況に入っていくところです。次は、第 7 工区としまして、千葉竜ヶ崎線の工事となります。それから、布佐停車場線と千葉竜ヶ崎線の交差点で、汚水管の切り出し工事がありますので、今年度発注を行っています。一番の支障になる千葉竜ヶ崎線を横断する管の整備について、これが令和 9 年度、10 年度をめどに進めておりますので、今のところは計画通り進んでいる状況でございます。だいぶ先になってしまうということで、大変申し訳ないのですが、今しばらくお待ちになっていただければと思います。

それから、布佐小学校の入口の交差点改良工事ですが、今現場の方見て、順調に進んでいるところですが、我々の方も発注しておりますが、交差点の改良工事を行っております。小学校入口の反対側に千葉県が行っている、人や自転車が道路を横断する

ために待機する場所の部分が難航している状況で、それが終われば一応年度内に道路と歩道の整備は終わる予定になっております。歩行者や自転車が待機する部分の整備がちょっと遅れる可能性があるということは否めないところでございます。

市長：ぜひ、布佐小学校と布佐中学校の子供たちのために、道路の反対側から小学校へ渡るための待機する部分について、ご協力いただけるとありがたいと思います。

また、国道 356 号側の歩道の拡幅については、来年度県の方で用地買収と工事に入るというふうに聞いています。そうすると随分と子どもたちの学校への出入りが楽になると思います。市の方の工事は先に進めますけれど、引き続き千葉県の仕事も進んでいきますので、そこについてはまた、ふれあい懇談会あるいは学校を通して皆様方にお知らせしていきます。合わせて、ご指摘いただいたように、少なくとも週に 1 回自治会へお知らせをするように伝えていきますので、そのときはまたどうぞよろしく願いいたします。学校のプールのことですが、市内には民間のプールは 3 社あります。ただ、残念ながら今のところ協力していただいているのは 2 社だけです。その中で、何とかもう 2 校分を受け入れる体制をとってほしいことと水泳の期間をもっと長くすることを申し出しました。通常であれば、夏休み前後ということで、7 月、9 月になるのですが、ご存知のように民間のプールは温水ですから、時期を選びません。ですから、その時期をもう少し長くして対応してもらおうよう、ご協力をいただいているところです。11 月でも 12 月になっても温水プールですし、送迎バスも出してくれていますので、それで対応することになっています。今まではプール授業というと、忘れ物をしてくる子が多くて、プールに入らない子供達が多かったのですが、民間委託のプールにしてからは、あれだけたくさん忘れ物があつたのに、「今みんな忘れ物もなくて喜んでいきますよ。」と先生方も言っています。初めて泳げるようになったという子どももいます。これは、子供たちも喜ぶし、親御さんも喜ぶし、プロの水泳指導を受けることができるので、先生方も助かるということです。今のところ、いわゆる三方よしで進んでいる事業だと思っています。ちなみにプールの水については、そのまま防火用水として、あるいは災害時の飲料水として使えます。我孫子市には、東日本大震災の時に淡水用のろ過装置を導入しましたので、学校のプールの水も飲めますので、プールの水を抜くつもりはありません。来年からは 13 校を引き受けることになるので、春に行く学校もあれば夏であったり、

秋以降に行う学校も出るということをご理解いただきたいと思います。ただ、多少泳げるようになったからと言って、利根川など流れが速い場所で泳がせるのは危ないですから、その辺は皆さんにも注意をしていただければと思います。13校中500人のやりくりになります。文科省からの指導では確か、年10時間の水泳指導が義務付けられていたと思いますが、今年の夏など実際に暑すぎて、ある学校はプール授業が半分も出来なかったそうです。やっとな来年で全ての小学校で水泳指導ができて、それぞれの子どもたちが水泳授業を受けれて、泳げるようになることを期待しているところです。これは、教育委員会の事業でありますので、希望は伝えさせていただきます。

市民：説明がありましたとおり、我孫子市の財政がなかなか厳しいのはわかるのですが、皆さんご存知の通り、市役所が非常に古くて大震災など大きな災害が起きたときに、今の市役所で本当にその後、機能出来るのかちょっと心配で、長期的に計画を立てているのかもしれませんが、市役所の新設など、今どのようにお考えなのかを聞きたいと思います。

市長：ご意見ありがとうございます。ご存知のように市役所の耐震補強工事は、学校と同じように十数年前に行いました。確かに市役所は50年経っていますので、だいぶ古くなってきました。本庁舎の地盤については、地震が起きた場合、震度がいくつだったという表記がでますが、震度計は市役所の敷地内に設置をしていますので、市役所の揺れが表記されるようになっています。合併をしたところでいえば、例えば、印西、本埜、印旛と三つ役所等がありましたが、その中で一番高い数字が印西市の数字として出るのですが、ニュータウンは地盤が良いので、今、東京のデータセンターが設置されているのは、ご存知だと思います。我孫子市役所は、昔から沼の上の高台に設置されており、結構岩盤は強いです。地震があると近隣の震度よりも一つか二つ低く出るのは、ご存知だと思います。よく我孫子の震度計は壊れているのではないかという方がいるのですが、それは、ここの地盤の良さというふうに思っただけだと思います。国道356に近い高台のところは、かなり丈夫です。逆に低地については、手賀沼周辺は当時海の中ですから、地盤が良いとは言い切れません。布佐は、印西市役所の場所とほぼ同じ高さに位置していますので、布佐に住んでいる方は印西市の震度を

みてもらった方が感覚的に近い数値が表示されると思います。震度は、それぞれの街だけではなくて、隣町ぐらいの数値は、少し見た方が良くと思います。そういう中で、やはり市役所はいくら地盤が良いと言っても、建物が90年、100年ももつわけではないので、その移転先については、場所の選定と地権者の意見も含めながら交渉している中で、今どこにと言えるようなレベルではありません。いずれ引っ越す必要があると認識をしているところです。ご存知のように、我孫子市は町から市となった後、あちらこちらに点在するような形で行政の場所が移っているので、それは、集約できるようにしたいと思っています。その時もやはり地盤の強い場所を選びながら交渉していきたいと思っています。建物を建てるにしても、地盤調査が必要になりますので、遺跡などが多いと調査に時間がかかります。ただ、現段階では、ご心配なさらずに、という状況です。これから、湖北の消防署の建設を行っていきますが、消防署が一番頑丈に造られますから、いざという時の災害対策本部は市役所ではなく、消防署内にも配置できますから、心配なさらないでください。あと、震災の際ですが、まず家の中にいることが大事です。その後、家が壊れないかどうかをしっかりとチェックしてください。慌てて外にでて、落ちてきた瓦が頭にあたり、亡くなられた方もおります。また、家の中の家具が倒れないようにしておくことも大事なポイントだと思います。

市 民：新木小学校の見廻りを行っている者ですが、国道 356 の葺不合神社のあたりの学校通学路ですが、雨が降ると道路に水が溜まってしまう状況です。北側の方のバス停あたりは舗装し直されておりますけれども、子供たちは非常に苦労しております。国道ですからそう簡単に工事ができるとは思いませんが、9月にお電話で役所の若い方が聞いてくれておりますが、どう進んでいくかは別にして、国道の場合どんな手順で進むのかというのを聞きたいと思います。あわせて工事はいつ頃に出来そうなのかも聞かせていただければと思います。

建設部長：小学校の安全プログラムなどに参加されているのですか。

市 民：特に組織だってやっておりません。個人で行っています。

建設部長：現在、小学校の安全プログラムというものがあまして、道路のいろんなところで、例えば白線が消えているなどの問題点をあげてもらって、皆で協議をするという会議があるのですけれども、今のお話は国道 356 号に水が溜まるという話ですので、管理を行っているのは千葉県柏土木事務所になります。この後、詳しい場所を教えてくださいまして、私の方から柏土木事務所にお伝えします。工事はいつになるのかと言われますと市の管轄ではないので、お答えできませんが、お話しは伝えます。

市 民：いつかは別にして、どういう手順で行われるかなのです。

建設部長：その部分だけではなくて、200m、300m に渡って、全体を直すしかないというのを含めて、原因究明もあると思います。また、排水がどうなっているのかというのも調査しなければいけないと思います。今、私の方から手順を話すことは出来ません。お話は伺いましたので、我々の方から、柏土木事務所に連絡をいたします。

市 民：もう一点伺います。同じ国道 356 号を、我孫子方面に向かって下りの丁字になっているところですが、そこの交差点についてです。中学生は自転車で来ます。坂道を歩いて下って、一旦横断歩道を渡って、もう 1 回左側に渡って自転車で行く、子供たちがその信号で 2 度待ちしているのです。反対の我孫子側の丁字路に横断歩道をつける予定だろうと思ったのですが。個人的には横断歩道を引けばいいだけだと思います。既にその当時から 1 年以上経っていますので、どうなったのかと思います。子どもたちのためですので、よろしく願いいたします。

建設部長：良いご意見をありがとうございます。その点につきましては、今、市議会議員からもご連絡をいただいております。我々も学校の方に伺いましたら、学校の方では、国道 356 については、歩道は歩いて、自転車を押していくということで、これは交通ルールですので、学校指導という立場を承っています。ただ、自転車ですから、その場所に自転車が溜まってしまって、非常に危険だという話が、市議会の方からも指摘されておりますので、我々の方で学校ともお話をさせていただいて、横断歩道の今おっしゃられた反対側の方を、学校側で横断歩道の設置を警察の方に要望している



そうです。ただ、今はそこに自転車用の押しボタン信号が設置されていて、そこに「矢羽根」という青い矢印の道路標示で誘導すれば、そこは自転車に乗っていただけますので、学校の方にもお話しをしましたら、そういう通学の仕方でも良いと言っていました。青い矢印の線を引く工事を柏土木事務所と協議しておりまして、これが年度内に行っていけばいいというふうに工事に向けて進めているところでございます。今しばらくお待ちいただければと思います。

市 民：私が待っているわけではありません。子どもたちが待っているのです。

建設部長：工事をやりますので、すぐというわけにはいきません。工事を入札で発注しなければなりませんので、2、3か月お待ちいただければと思います。ただ横断歩道の件につきましては、警察の方になりますので、現段階ではわかりません。ご理解ください。

市 民：実証運行バスの関係をお伺いしたいと思います。市長の方からも、アンケート等結果につきまして、要点をお話いただきました。また11月の初めに職員の方が聞き取りをされたという話を説明されました。今後の流れというか、どんな形で進んでいくのか。このことをお伺いしたいと思います。予算の編成も考慮されているような雰囲気も感じられたのですが、この実証の取り組みをいつまでやられるのか、今後、どのような方向性に行くのかというあたりをお聞きしたいのが、一点。あとは、既にアンケート等で、大まかなことは把握されているかと思うのですが、天王台駅までは時間がかかりすぎて、残念ながら今、成田線の補完にはちょっとなっていないというのが正直なところです。具体的にお話をすると朝私は田口医院からの乗るのが多いのですが、始発が7時13分。湖北駅の北口に着くのが7時18分ぐらいなのですが、実は湖北駅発の上り列車が、7時17分に出発するので、上り電車が出発した1分後に着いて、結局そこで次の電車を待つと、20分近く、大体17分とかそのぐらい待ちます。湖北駅で降りないで、そのまま天王台に行くと言っても、そこから20分かかるので、天王台に出ても電車に乗る時間は同じになったりですとか、または湖北駅から乗った人と、天王台から乗った人に会ってしまう、天王台で乗った人が我孫子駅で会ってしまうというような

現実がございます。タイムスケジュールであるとか、あとはルートを見直しをして短縮するといったことをぜひご検討いただきたいと思います。先ほど市長の方からも、ルートの変更も考慮されているようでしたので、そのあたり、どんなことをお考えになられているのか。まだ検証されたり、議論されているところだとは思いますが、開示できる範囲内でお聞かせいただければと思っております。

建設部長：電車に乗れるよう、駅には発車時間に間に合うように到着するよう、設定したのですが、申し訳ございませんでした。市長からは、電車に余裕をもって乗車できる時間を設定するようとの、指示が出ておりました。大変申し訳ございませんでした。見直しを行ってまいります。今後の流れですけれども、実証バスは来年も継続するつもりで、今予算計上しております。本来は、シャトルバスとしてスタートするところでしたが、元々あった路線バスの布佐線が無くなったので、様変わりしてしまいました。最初は成田線の補完というイメージがあったのですが、もともとあった阪東バスのルートですから、変更は難しいと私は思っています。ルート変更という部分では、現在、布佐駅西口から平和台線が発車していますけれども、それを東口から発車するようなことはどうかという部分です。いろいろとご提案をいただいておりますけれども、実証運行バスと布佐平和台線の二つルートを実施しました。また、今回値上げと言う話もあります。これは、収支比率が悪く、30%ぐらいしか回収できていないということがありまして、平成25年にあびバスの値上げさせていただいた際も、同じような傾向があって、そのとき約40%の収支比率になるよう値上げをさせていただきました。我々としては、当然100%がよいのですが、最低でも50%を目指す中で、それでも下がってきてしまい、30%をきってしまっています。時間帯を夜間に通行するという事は、二台のバスを運行させなければならないことになりますので、今のところ私から言えるのは、実証運行を続けて本体運行に移行していきたいと思っております。

市長：最初は成田線を補完するために、もっと速達性のある、新木、布佐から天王台まで早く着く方法として考えておりました。国道356号では時間がかかります。沼沿いの道を通り、新木、布佐と止めたら、あとは素通りして、天王台まで行った方が早く着きます。これを進めていたところ、残念ながら平和台線と布佐線がなくなるとのこと

で、この沿線の方の足の確保のために、これをまず維持するのが先だろうということになりました。当然、駅間に住んでいる人たちからすると、こういう方が便利ですが、ただ駅に近い人達からすると、成田線でいった方が早いというのは、もう以前から言われていたことです。けれども、成田線の駅間にいる方を中心に駅まで行く時間はバスの方が早いということで、この時間を設定させていただきました。これも部長が言ったように、実証運行という形で試験的には続けるけれども、いずれ固定化する必要があると考えています。また、先ほど部長が言ったように、布佐の上町の方から、バスルートがないものですから、上町にもバス便をとという声が上がってきましたので、平和台線も行うとダブってしまいますので、平和台線を維持することによって、布佐の南口からでなく、東口から出て、国道 356 号の道を上がっていけば上町を通っていくという形で今、見直しをかけているところです。今回、阪東バスが最低 170 円なっています。ただ、人件費等などの値上げにより、170 円でもかなり厳しいという状況です。これ以上厳しいと何が起こるかという、平和台線の廃止ということになると思います。そうならないよう継続していくためには、多少皆さんにご負担をおかけしますが、現状を理解していただいて収支をせめて半分にしていきたいということなので、今回料金改定についての検討を進めているところです。いずれ、実証運行という形から、固定化した時間帯に移行しますが、当然それには成田線の時間がまた変わったら見直しをしないといけないという状況になります。先ほど 1 分前に着いたという件につきましては、大変申し訳ございませんでした。またもう一度見直しをして、しっかりと成田線に乗れるようにバス時刻表の見直しをさせたいと思っております。当初の目的より少しずれてきていますが、今のところの考え方としては、今ある平和台線と布佐線をそのまま維持するという形で、まだしばらく検討を続けたいということです。よろしく願いしたいと思います。

市民：高齢者の補聴器の購入の補助について、要望いたします。我々、高齢者が年をとると、耳が聞こえなくなってくるという人は多くなってくるかと思えます。そこで、補聴器そのものが 10 万円から 100 万円とかなり高額です。購入したくても、なかなか手が出せない。そのことによって、人との交わりや本人としては話したくない。周りの人も、あまり難聴者に対して話しかけたくないということが言われています。それに

よって認知症が進むとも言われています。そこで、補助をつけてほしいという点について、市長にも議会にも要望していますが、未だに実現に至っていません。千葉県で見ると浦安、船橋、印西、鎌ヶ谷、市川、それから富里、南房など8市で、既に補聴器の補助を実施しています。こういう実態が近隣の自治体にもありますし、我々高齢者にとって、ぜひ、少しでも解消するために、補助をお願いしたいというのが要望です。よろしくお願いします。

市長：以前からこういう要望を受け付けていますが、我孫子市では病気が原因で耳が聞こえなくなった方への補助があります。医師会としっかりとお話をした中で、確かに病気が原因で耳が聞こえなくなる、病気が原因で目が悪くなる。もちろんそれはありますけれども、そうしますと歳をとって老眼鏡が必要になった方にはどうするか。年をとって歯がなくなった人に入れ歯補助という話にもなって、どこかに線を引かないと高齢者が増えていく中で、年を取ったからという理由で、補助していくということは、それは違うだろうという話があり、私も認識をしています。10万円から100万円というのは、ずいぶんと大きな額だと思います。私の認識では、数千円からあると聞いております。耳だけでなく、目や入れ歯などが必要になった人に対してはどうするのか。申し訳ありませんけれども、今の我孫子市では、耳が聞こえなくなった場合の補助について、聞こえづらくなった方に対しては、病気が原因でなった方への補助。これを進めていくということでございます。あとは補聴器に関しては、当然1回買ったなら合わなくて、すぐ買い替えてしまう人が多い現状を聞いています。そうすると1回しか補助しませんから、後でまた何年か後に更新というのは、通常の補助の考え方で言ったら、そういうことはあり得ませんので、そこについてどのぐらいから聞こえなくなったのか、判断が必要になってきます。また、県内8市ということですが、県内54市町村ですから46市が実施していないという逆の現状もあるという中、我孫子市としては、医師会と話し合っただけで、病気が原因でそういう状況になりましたら、補助は継続させてもらいますので、よろしくお願いします。先ほど冒頭でお話ししましたとおり、湖北小学校の子供たちは卒業式、入学式を他の小・中学校と違って行うという中では、これを最優先に取り組む必要があるというふうに私は思っていますので、申し訳ありませんが優先順位としては、湖北小学校の件が最優先だという認識をしています。

市民：防災についてお聞きしたいと思っています。我孫子市の持っている防災備蓄倉庫。これに対してどこに何があって、どういった設備がされているかっていうのを公開していただけるようにと思っています。昨年、避難所訓練が計画されて、市の訓練に多くの方が参加したのですけれども、テントをはるなどいろいろ行いました。また、小学校の貯水槽タンクについても、これは何百人分入っていますとか、こういった訓練等は、やっぱりすごくためになる。安心に繋がるというものがあるので、どこに何があって、市はどう行っているのかなど定期的な形をとっていただけたらと思います。2点目は、創価学会の文化センターを避難場所として使わせていただきたいという話があって、一時は創価学会の方と各最寄りの自治会との話し合いがあったと聞いております。その後市と話があるとも聞いておりましたが、それから何の音沙汰もないので、その後どうなっておりますでしょうか。3点目は、水害の避難についてです。各自治会では火災や地震の防災避難訓練を行っていますが、ここは、水害があり得ます。水害の避難というのは、各避難所に対して歩いていくとか、どういう行動をとるのか、そういったことが全く行われていない。この前、近隣センターで行われていたウォークラリーで7ヶ所、小規模介護施設を回るという形だったのですけれども、水害があった時にどうやって避難所にたどり着けるかのやり方を教えていただきたい。小規模介護に関しては、今、ビジネスコンティニュープラン、BCPという形で計画等を出していると聞いたのですけれども、それも含めてどういった避難をするか。ここは、小学校が避難所になっているので、各自治会が独自に行うのは出来ないで、市も併せて、水害の際の避難をどうするかについて考えていただきたいなと思っています。

市民安全課長：まず備蓄倉庫の備蓄関係ですけれども、各小学校に防災倉庫を設けておりまして、そこには3日分の食料などを入れてあります。あと避難訓練に参加されているのでわかると思うのですけれども、パーテーションや発電機など諸々の初期段階の装備などが備蓄されております。あと、一部の小学校の空き教室にも備蓄しています。この近くですと、气象台記念公園に基幹倉庫という面積約100㎡のものがあります。そこでは、食料や資器材、装備品などが用意しております。各学校の体育館が避難所になったときに、そこに設けている防災倉庫の中で足りないものがあつたら、そういった

基幹倉庫に職員が出向いて、逐一足りないものを避難所の方に運ぶような仕組みとなっています。公開につきましては、ホームページなどで、こういった備蓄品があるかなど、今後検討させていただきたいと思っております。創価学会の敷地の避難場所については、現在、市の方では直接創価学会さんとお話をしている状況ではございません。自治会さんと創価学会さんの方で、お話を進めていくというところまで聞いているのですが、その後の状況は、ご報告いただいております。3点目の水害に関しての避難訓練ですが、こちらにつきましては、基本的に毎年、順番に市内の小学校 2 箇所避難所運営訓練を体育館を使って、実施しています。11月の16日にも行いました地震を想定した訓練ですけれども、総合防災訓練を実施させていただいております。水害に関しては、例えば避難所に船など、そういったものが、設置出来るかどうかというところもあるのですが、水害に関する避難訓練につきましては、検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長：創価学会の文化会館については、当初は、市と創価学会とで契約をするという話でしたが、その後、私が聞いたのは、周辺自治会と契約を行うと聞いておりました。今、契約は結ばれているのでしょうか。もしそうでないとすると、私も公明党さんとお話しをする必要があると思います。

市民：1週間ほど前に創価学会の松戸支部の方が、私どもの所に来まして、協定を結ぶ事務が進んでいなくて申し訳ないと話されました。それで今年中には、新木団地、新木野、松風苑自治会、江蔵地自治会と連名で印をいただきたいという話がありますから、決定されると思います。認めてくれると言っていました。以上です。

市長：ありがとうございました。私もそう聞いておりました。ただコロナの状況で、止まっているという報告は受けておりましたが、安心しました。もし、万が一何かありましたら私から公明党さんと協議をしていきたいと思っております。順調に行きましたら、申し訳ないですが、結論を市に教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。